

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	農林水産部 森との共生推進室
評価対象期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分県県民の森施設 (青少年の森、平成森林公園、神角寺展望の丘)	施設種別	レクリエーション
	所在地	大分市大字廻栖野 外		
	設置目的	大分県県民の森における森林の持つ優れた自然を生かして、保健、休養及びレクリエーションの場を提供し、森林に関する学習活動を促進し、その他森林の利用を増進することにより、県民の健康的な生活の確保を図るとともに、森林に関する県民の理解を深める。		
指定管理者	名称	公益財団法人 森林ネットおおいた		
	代表者名	理事長 重本 悟		
	所在地	大分市大字古国府字内山1337番地の15		
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の森、平成森林公園、神角寺展望の丘で行う学習活動等の指導、施設の提供、森林レクリエーション等に関する事 ・施設の維持管理及び修繕に関する事 ・施設の利用受付及び案内に関する事 ・施設利用の許可に関する事 ・施設利用の促進に関する事 			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み
	(1)施設の設置目的の達成
	計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。
	施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。
	複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。
	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。
	【所見】
	平成28年度の県民の森全体の利用者数は、181,753人で前年度の207,743人から減少したが、目標指標としている有料施設の平成28年度の利用件数は、3,295件と、目標値2,000件を大きく上回った。使用料収入についても、目標値 1,894千円に対し平成28年度実績 2,512千円と上回っている。
	特に8月の利用料収入が1,009,510円と初めて100万円を突破しており、これはキャンプ場の利用者が対前年比143%の915名まで増加したことが大きい。その要因として、キャンプを楽しむ方だけでなく大分近郊で安価での宿泊を希望する方への認知度が高まっていることが推測される。
	施設が広範囲に点在しているため、分かりやすい位置図を作成し、各所に設置している「県民の森パンフレットボックス」に配備している。 また、各種イベントの開催時には、会場までの順路が分かるよう仮設看板や、のぼりを設置し、利用者がスムーズに目的施設に来られるよう対応を行った。

(2) 利用者の満足度	
	利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
	利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
	利用者への情報提供が十分になされたか。
	その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。
【所見】	
ラベンダーまつりや紅葉ウォーキング等のイベントでのアンケート結果では、「楽しかった」「来年も参加したい」などの意見多く見られ、利用者の満足度は高い。	
レンタサイクルの利用者アンケート結果では半数以上の利用者が「来たことがある」と回答しており、リピーターが定着している。	
車いす利用者の目線を考慮し、垣根の高さを下げより広く景色を楽しめるよう配慮する等、利用者の直接声を上げていないものであっても、積極的に改善を行い利用者目線でのサービス提供に努めている。	
2 効率性の向上等に関する取組み	
(1) 経費の低減等	
	施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。
	清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
	経費の効果的・効率的な執行がなされたか。
【所見】	
施設の管理を一部直営とすることで、経費の低減を図っている。	
・多目的広場の草刈り、ラベンダー園の除草などの管理については地元の住民を雇用して実施	
・芝刈りについて、業者委託を減らし芝刈り機を購入して一部区域を直営で実施	
・道路管理について、小規模の崩土除去を業者委託とせず直営で実施	
(2) 収入の増加	
	収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。
【所見】	
年間使用料収入は、対前年度比で約12万円減少したものの、これは地震直後の5月の収入が約26万円減少した影響が大きく、12ヶ月のうち7ヶ月は前年度を上回る収入となっており、評価できる。	

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。

職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。

地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

【所見】

来場者数の多いイベント(さくら祭り、ラベンダー祭り)開催時には、森林ネットおおいた本部から応援のため職員を多く配置し、人員不足によるサービス低下が発生しないよう、業務量に応じた体制としている。

職員が自然観察指導員による自然観察会の参加などの研修会に参加することで、技術力向上を図った。また、労務作業者に対して草刈り機の操作整備等の技術指導を行い、安全対策に努めた。

地域や関係団体等との連携や協働を積極的に行っている。

- ・森林ボランティア団体(NPO・地元公民館等)に対する支援活動。
- ・ボ - イスカウト団体(みどりの少年団)に対する支援活動。
- ・大分市のつはる少年自然の家と連携した青少年の森林での学習活動などの支援活動。
- ・大分市主催のイベントに対する支援活動。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。

施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。

利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。

施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。

管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。

防犯、防災対策等の危機管理体制が適切であったか。

事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【所見】

関係法令は遵守されており、個人情報の保護対策としては、法や条例に基づき、情報公開規定・個人情報保護規定・文書等取扱規定などの諸規定を整備しており、日頃から個人情報保護に努め、漏洩等の事故は発生していない。

施設の利用受付にあたっては、施設設置条例及び施設利用規則等を遵守し、公平・平等な取扱いを行っている。

施設点検及び緊急時に対する対応については、安全管理マニュアルを整備しており、毎日、施設点検及びパトロールを実施している。また、台風や豪雨時などで災害が発生する可能性が高い緊急時の際には、休日であっても対処している。

【総合評価】

【所見】

県民の森施設は、山間部の広範囲に点在しており、天候により集客が左右されやすく、屋内施設と比較して厳しい状況下に置かれているが、各種メディアを活用し情報発信する等、広報活動を積極的に実施することで、有料施設の使用料収入は地震があったにも関わらず前年度並みを維持している。

また、利用者アンケートにおいても、高い満足度を示している利用者が多いことに加え、大雨時等の対応も適正であり、事故も過去に発生していないことから、指定管理者として県民の森を適正に管理、運営していると評価できる。

【今後の対応】

今後も利用者の意見を反映したイベントの開催など、適切な施設運営を行うことで、引き続き、施設の利用促進に期待したい。

【指定管理者評価部会の意見】

【評価】

- 1 少ない人数で広大な面積の施設を効率的に管理できているとともに、効果的な広報により利用者が増加するなど、高く評価できる。

【意見】

- 1 アクセスが難しい立地であるので、施設独自のアクセスマップをホームページに掲載するなど、詳細な情報提供が必要である。
- 2 散策コースに生息する動物やサイクリング用にレンタルできる自転車の紹介など、きめ細やかな情報を発信する工夫があれば、更に利用者が増やせるのではないか。
- 3 アンケート調査項目が少ない。利用者の声が詳細に分析でき、改善に繋がるように設問を見直す必要がある。